明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一二三）　二

○平成二十二年二月二十八日の津波による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（一二四）　三

○通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律施行令の一部を改正する政令（一二五）　三

○農業経営に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（一二六）　四

○農業経営に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備及び経過措置に関する政令（一二七）　四

○貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令（一二八）　四

〔省　令〕

○農業経営に関する金融上の措置の改善のための農業改良資金助成法等の一部を改正する法律の施行に伴う農林水産省関係省令の整備に関する省令（**農林水産**三六）　四

○農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**農林水産・経済産業・環境**一）　五

〔告　示〕

○天皇皇后両陛下は第六十一回全国植樹祭に御臨場になる件（**宮内庁**三）　五

○本邦外に在住する日本人向けの広報を送信する無線局の運用に関する件の一部を改正する件（**総務**一六八）　六

○中央選挙管理会委員長が互選された件（**中央選挙管理会**三）　六

○委員長に事故がある場合における委員長の職務を代理すべき者を定めた件（**同**四）　六

○使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部を改正する件（**厚生労働**二〇三）　六

○農業改良資金助成法第二条第四号の規定に基づき農林水産大臣が指定する資金を指定する件の一部を改正する件（**農林水産**六六七）　六

○農業改良資金助成法第五条第一項の規定に基づき農林水産大臣が指定する地域を指定する件の一部を改正する件（**同**六六八）　六

○農業経営基盤強化促進法附則第十一項の規定に基づき農林水産大臣が定める利率を定める件（**同**六六九）　六

○農業経営基盤強化促進法施行令附則第二項及び第四項の農林水産大臣の定める基準等を定める件の一部を改正する件（**同**六七〇）　六

○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**六七一）　六

○高速自動車国道に関する件（**国土交通**四四〇、四四一）　七

○国土交通省所管の補助金等の交付に関する事務の一部を地方運輸局長（運輸監理部長を含む。）及び沖縄総合事務局長に委任した件の一部を改正する件（**同**四四二）　七

○昭和五十六年建設省告示第千六百二十七号の一部を改正する告示（**同**四四三）　七

○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**四四四、四四五）　七

○道路に関する件（**関東地方整備局**二四三、二四四）　九

○都市計画に関する件（**北陸地方整備局**八六）　九

○道路に関する件（**中部地方整備局**七七）　九

○道路に関する件（**中国地方整備局**一一一）　九

○道路に関する件（**四国地方整備局**四五、四六）　九

〔国会事項〕　一〇

群馬県　岐阜県　香川県　仙台市　名古屋市　神戸市

〔人事異動〕　一〇

〔皇室事項〕　二

〔官庁報告〕

国家試験

平成二十二年公認会計士試験第Ⅱ回短答式試験の試験場（公認会計士・監査審査会）　二

平成二十二年度放射線取扱主任者試験の施行について（文部科学省）　二

〔公　告〕

諸事項

官庁

登録割賦購入あっせん業者の営業の廃止関係　三

裁判所

相続、公示催告、失踪、破産、特別清算、再生関係　三

特殊法人等

厚生労働省・林野庁共済組合定款の一部変更関係　二六

地方公共団体

東京都区（公債抽せん）関係　二九

会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。